

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山 志乃
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年1月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	宝ホールディングス株式会社
証券コード	2531
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

個人・法人の別	法人(アメリカ合衆国デラウェア州法に基づクリミテッド・パートナーシップ)
氏名又は名称	バリューアクト・キャピタル・マネジメント・エルピー (ValueAct Capital Management, L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、19801、デラウェア州ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山 志乃
電話番号	03-6384-3300

2 【提出者(大量保有者) / 2】

個人・法人の別	法人(英領ヴァージン諸島法に基づクリミテッド・パートナーシップ)
氏名又は名称	バリューアクト・ジャパン・マスター・ファンド・エルピー (ValueAct Japan Master Fund, L.P.)
住所又は本店所在地	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグミュール、・チェンバーズ、私書箱71
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山 志乃
電話番号	03-6384-3300

3 【提出者(大量保有者) / 3】

個人・法人の別	法人(英領ヴァージン諸島法に基づクリミテッド・パートナーシップ)
氏名又は名称	バリューアクト・ストラテジック・マスター・ファンド・スリー・エルピー (ValueAct Strategic Master Fund III, L.P.)
住所又は本店所在地	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグミュール、・チェンバーズ、私書箱71
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山 志乃
電話番号	03-6384-3300

4 【提出者(大量保有者) / 4】

個人・法人の別	法人(英領ヴァージン諸島法に基づクリミテッド・パートナーシップ)
氏名又は名称	バリューアクト・ストラテジック・グローバル・マスター・ファンド・エルピー (ValueAct Strategic Global Master Fund, L.P.)
住所又は本店所在地	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグミュール、・チェンバーズ、私書箱71
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山 志乃
電話番号	03-6384-3300

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 2
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年1月29日
訂正箇所	提出者(大量保有者)/3(7)保有株券等の取得資金

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	13,081,891
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	13,081,891
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	13,081,891
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	13,081,891